

各介護保険事業所・施設等 様

北海道国民健康保険団体連合会

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）に係る問い合わせ窓口について

平素より、本会の介護保険審査支払業務につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、令和2年7月20日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）に係る申請について」にてご案内しているところですが、申請内容に関する問い合わせの専用（回線）電話を7月27日に開通したところです。

つきましては、本会ホームページ掲載のQ&A及びマニュアル等をご確認のうえ、ご不明な点等がございましたら、下記問い合わせ先にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、申請にあたり、必要な様式につきましても、本会ホームページに掲載しておりますので、ご確認願います。

記

1. 本会に申請書を提出する該当事業
  - (1) 介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給事業
  - (2) 感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業
  - (3) 在宅サービス事業所による利用者への再開支援への助成事業
  - (4) 在宅サービス事業所における環境整備への助成事業
2. マニュアル及び申請書のダウンロード  
本会ホームページアドレス(<https://www.hokkaido-kokuhoren.or.jp>)
3. 問い合わせ先
  - (1) 申請内容に関する問い合わせ  
電話番号：**011-211-8896**  
受付時間：平日9時00分～17時00分（土日祝除く）  
※本会の代表電話ではなく、専用回線にお問い合わせ願います。
  - (2) 電子請求受付システムに関する問い合わせ  
電話番号：0570-059-402  
受付時間：  
＜令和2年7月～令和2年8月＞ 平日：10時00分～20時00分  
土日祝日：10時00分～17時00分  
＜令和2年9月～令和3年3月＞ 平日：10時00分～17時00分

問い合わせ先  
審査部介護・障害者支援課介護審査係  
TEL：011-231-5161（代表）